

現行計画と新計画の比較について

<現行計画>

<新計画>

第1部 計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の経緯・趣旨
- 第2節 計画の枠組み
 - 1 位置づけ
 - 2 計画の対象地域
 - 3 計画の期間
- 第3節 計画策定の視点
 - 1 総合的・統合的な視点
 - 2 長期的な視点
 - 3 広域的な視点
 - 4 自治・自立・共働の視点
- 第4節 計画の組立

第2部 環境の課題と背景

- 1 福岡市の取り組むべき課題と背景となる環境・社会などの状況
- 2 国などと連携を図り推進すべき課題と背景となる環境・社会などの状況

第3部 環境像とめざすべき環境の姿

- 1 環境像
- 2 めざすべき環境の姿
 - (1) 私たちのまちの姿
 - (2) 私たちの暮らしの姿

第4部 施策の展開

- 第1章 重点的に取り組む分野
 - 重点1 福岡式循環型社会システムの構築
 - 重点2 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり
 - 重点3 自然とのふれあいと生物多様性の保全

第2章 分野別施策の展開

- 第1節 人と海・山との豊かなふれあいを保ち、生きものと共生するまちづくり
 - 第1項 豊かな自然のネットワークと生物の多様性
 - 第2項 豊かな緑の自然とのふれあい
 - 第3項 豊かな水辺の自然とのふれあい
 - 第4項 人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出
- 第2節 歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり
 - 第1項 歴史やすぐれた景観を活かした美しく個性あるまちづくり
 - 第2項 良好な生活環境の形成
- 第3節 健康で安全・安心な環境の確保
 - 第1項 大気・音環境の保全
 - 第2項 水環境・水循環の保全
 - 第3項 化学物質対策の推進
- 第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築
 - 第1項 廃棄物の発生回避、循環利用、適正処理の推進
 - 第2項 省エネ・新エネ対策の促進
 - 第3項 水の有効利用の促進
- 第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献
 - 第1項 地球環境対策に関する取り組みの推進
 - 第2項 地球環境に関する調査・研究の推進
 - 第3項 国際環境協力の推進

第3章 地域の環境特性を活かした施策の推進

- 第1節 地域の環境特性の発見・把握
- 第2節 地域の力を活かした共働による環境面からの地域づくり
- 第3節 地域の環境力を高める地域活動への支援

第4章 環境に配慮した行動を促すための共通の基盤の整備

- 第1節 市民・事業者・NPO・自治協議会などの主体的・自発的な取り組み及びその連携の促進
- 第2節 広域的な連携及び取り組みの促進
- 第3節 環境教育・学習の推進
- 第4節 環境情報の継続的な収集・発信と共有
- 第5節 環境影響評価の推進
- 第6節 積極的な環境配慮の促進
- 第7節 経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ

第5部 計画の推進

- 第1節 推進体制などの拡充
- 第2節 環境の総合的な管理
- 第3節 調査研究の充実

◆計画の策定にあたって

- 計画策定の経緯・趣旨
 - ・ 環境施策の変遷
 - ・ 前計画の進捗の検証
 - ・ 社会背景等の変化
(社会背景, 市民意識, 上位・関連計画の動き)
- 計画の枠組み
 - ・ 位置づけ
 - ・ 計画の対象地域・計画期間

◆計画がめざすまちの姿

- 計画がめざすまちの姿
 - 豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち
- 分野別のまちの姿
 - 低炭素のまち
 - エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち
 - 自然共生のまち
 - 豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち
 - 循環のまち
 - 廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち
 - 快適で良好な生活環境のまち
 - 大気汚染や気候変動に伴うリスクが軽減され、歴史やすぐれた景観を活かした快適なまち

◆施策の展開

○分野別施策の展開

- 低炭素のまちづくり
 - ・ 省エネルギーの促進
 - ・ 再生可能エネルギーなどの導入・活用
 - ・ エネルギーマネジメントシステムの導入促進
 - ・ 都心部及び地域拠点を骨格とする低炭素型都市の構築
- 自然共生のまちづくり
 - ・ 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成
 - ・ 自然からの恵みの持続的利用の促進
 - ・ 生物多様性の認識の社会への浸透
- 循環のまちづくり
 - ・ 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R推進)
 - ・ 廃棄物の適正処理の推進
 - ・ 水資源の有効利用の促進
- 快適で良好な生活環境のまちづくり
 - ・ 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応
 - ・ ヒートアイランド現象の緩和と適応
 - ・ 良好な生活環境の保全と歴史・景観を活かした美しいまちの実現

○分野横断的な施策の展開

- 環境行動を担う人材の育成
 - ・ 市民・事業者等の主体的・自発的な取り組みの促進
 - ・ 環境教育・学習の推進
 - ・ 地域の連携による環境保全と地域活性化の両立
 - ・ 大学等とのネットワーク構築による人材育成及び活動機会の創出
- 環境の保全・創造に向けたしくみづくり
 - ・ 環境情報の継続的な収集・発信と共有
 - ・ 環境影響評価の推進
 - ・ 積極的な環境配慮の促進
 - ・ 経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ
- 都市圏から九州・アジアへ向けた広域的展開
 - ・ 周辺市町村との連携
 - ・ 九州や国内各自治体との連携
 - ・ 国際環境協力の推進

◆計画の推進